

## 介護職員等特定処遇改善加算について(情報公開)

社会福祉法人さくら会では令和元年10月より介護職員等特定処遇改善加算を算定しています。

### 1、介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名等	加算区分	加算率
介護老人保健施設ケアセンター南大井	特定加算Ⅱ	1.7%
介護老人保健施設ケアセンター南大井短期入所療養介護(介護予防)	特定加算Ⅱ	1.7%
介護老人保健施設ケアセンター南大井 通所リハビリテーション(介護予防)	特定加算Ⅰ	2.0%
南大井在宅サービスセンター 通所介護	特定加算Ⅰ	1.2%
品川区立月見橋在宅サービスセンター 地域密着型通所介護	特定加算Ⅰ	1.2%
品川区立月見橋在宅サービスセンター 認知症対応型通所介護(予防)	特定加算Ⅰ	3.1%
さくら会ヘルパーステーション 訪問介護	特定加算Ⅱ	4.2%
品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム 小規模多機能型居宅介護(介護予防)	特定加算Ⅰ ※1	1.5%

※1 令和2年4月より区分変更予定

### 2、見える化要件

介護職員等特定処遇改善加算を取得するための要件の一つとして賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表することとなっています。

#### (1)職場環境等の要件について

##### ①資質の向上

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)

##### ②労働環境・処遇の改善

- 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

##### ③その他

- 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- 非正規職員から正規職員への転換